

基金欄				
-----	--	--	--	--

基本第2年金裁定請求書

(給付の方法
何れかに○)

1. 基本上乗せ年金部分について、一時金給付を希望します。
2. 基本上乗せ年金部分について、基本第2年金(5年有期)を希望します。

提出日 令和 年 月 日

裁定請求者	氏名	フリガナ フリガナ 〒()	(印)	性別 男 女	生年月日 昭和 年 月 日	加入者(社員)番号	* 必要書類 1. 一時金給付希望者 (1) 生年月日を証する公的書類 - 1通 (例: 戸籍個人事項証明、住民票、運転免許証のコピー、国民健康保険証のコピー等の何れか) (2) 退職所得の受給に関する申告書 (税務署所定用紙) (3) 退職所得の源泉徴収票 (退職した事業所で発行のもの) 2. 年金給付(5年有期)希望者 ・上記の(1)と同じ書類のみ	
	住所	連絡先 TEL. () 様方						
	本人口座	金融機関名・支店名	銀行・信金 (コード) 信組・農協			支店・支所 (コード) 出張所		金融機関から口座の確認印を受けてください
	口座番号	普通預金			メイギン			
	ゆうちょ口座記号-番号	1		0 -		1	メイギン	

* 番号は、右詰めでご記入願います

請求上の注意

1. 平成16年3月以前の退職者で基本上乗せ年金を未清算の場合は、60歳到達後にご請求ください。
給付の方法は、基本上乗せ年金部分について、年金に代えて一時金での給付と基本第2年金(5年有期)の方法があります。何れかご希望の方を選んでください。
2. 本人口座については、口座確認のため金融機関から口座の確認印を受けてください。確認印に代えて預金通帳(口座番号の記載がある頁)のコピーを添えて、ご提出いただいても構いません。
3. 「退職所得の受給に関する申告書」の用紙は、同封致します。
4. 「退職所得の源泉徴収票」は、社員以外の方で事業所から退職金の支給を受けた場合にご提出ください。

年金証書No.	精算一時金(77)
基 金 使 用 欄	受給権 令和 年 月 日
	取得日 昭・平 年 月 日 受付
	喪失日 昭・平 年 月 日
	裁定 年 月 分
	支払 年 月 日

※この請求書に記載または添付された内容は、年金、一時金、移換金または繰下金額の計算、確認、支払い及び支払い後の法定調書作成等に利用します。